

宮ノ台式土器の研究（3）

弥生時代研究プロジェクトチーム

はじめに

昨年度に引き続き、宮ノ台式土器を対象に検討を行った。今年度は宮ノ台式土器の成立期の資料抽出を行い、分布傾向についてまとめた。

資料集成の対象は、前々稿でⅠ段階・Ⅱ段階とした時期で（弥生時代研究プロジェクトチーム2002）、器種は壺形土器と甕形土器を対象として、この時期に特徴的な文様要素を取り上げて収集を行った。資料抽出の基準は以下に記したとおりである。この基準は必ずしも宮ノ台式土器成立期の土器をすべて規定するものではなく、今回の収集にあたって基準としたものである。

資料集成はプロジェクトメンバー全員で分担して行い、集成図の縮尺は、実測図を1/8、拓影図を1/6に統一した。なお、基準資料（第1図）は実測図1/6、拓影図1/3の縮尺で提示した。分布図の遺跡番号は新たな番号を付し、前回の遺跡分布図との対照を第1表に記した。また、分布図は新開、一覧表は櫻井の原案をもとに渡辺が作成し、その他の文責は各文末に記した。全体の編集は池田の指示により渡辺が中心となり行った。（池田）

1. 資料抽出の基準

宮ノ台式土器の成立期は、櫛描文の導入・波及期として捉えられる時期である。壺形土器（以下「壺」）については流水文・擬流水文をもつものを主として抽出し、櫛描直線文に懸垂文を重ねたものも取り上げた。小田原（谷津）遺跡で認められる複合鋸歯文や櫛描直線文と波状文を密に交互に重ねたものは単体としては取り上げていない。

甕形土器（以下「甕」）については櫛目鎖状文を指標とした。波状を呈するものや扇形文も含め、口縁部内面に加飾するものである。ただし、櫛状工具による連続刺突はこの時期には既に認められないと考え除外した。また、ヘラ描羽状文や櫛状工具による横走羽状文についてはこの時期に限定できないため（後半期の資料にも見られることがある）、単体では取り上げていない。また、上記の遺物が主体となる遺構については、その他のものも候補とした。（伊丹）

2. 宮ノ台式土器の型式学的特徴における古相

神奈川県域における宮ノ台式土器の研究では、Ⅰ段階を宮ノ台式土器の成立段階、Ⅱ段階を壺・甕共に特徴的な文様要素である櫛描文と、それぞれ特有の文様構成が定着し、主体的になる段階として評価してきた（弥生時代研究プロジェクトチーム2002・2003）。Ⅰ段階は厚木市戸室子ノ神遺跡第12号址及び第68号址出土資料（第1図1～6）を、Ⅱ段階は鎌倉市手広八反目遺跡第15号住居址出土資料（第1図7～19）及び小田原市上山神遺跡出土資料（第9図278）を、それぞれ標式としている（安藤1990・1991ほか）。

Ⅰ段階の土器 第1図1～3は子ノ神遺跡第12号址から出土した壺である。1は最大径位を胴部下半にもち、頸部との間にくびれが全くない例で、これ以外は破片のためいずれも器形が判然としない。また文様も非常

に特徴的で、上半は横方向に連繋する重四角文と横位沈線・列点刺突の組み合わせに、文様の間や内部を縄文で充填している。下半は縦方向の振幅が非常に浅い波状文を多段に施し、一段おきに縄文を充填する段と粗いナデ消しを加える段とを交互に配している。2は縄文地に沈線による同心円文を、3は櫛描の横線と波状文を交互に加える。1のような下膨れの器形は前段階である弥生時代中期中葉にはほとんど認められず、また器面全体の文様が多段の横帯構成をもたないという点は非常に特徴的である。4～6は第12号址及び第68号址から出土した甕である。4は胴部中位、5・6は口縁部の破片で、何れも全体の器形・法量は不明である。ただし頸部に僅かなくびれをもち、口縁部が外反して直線的に立ち上がる器形であることは推定できる。文様は外面に斜方向または横羽状の櫛描文を施し、口唇上端に工具による押捺を、内面に櫛描文と同じ工具による横方向の短線⁽¹⁾を加えるもの(5・6)と、外面整形後に沈線による横位羽状文を加えるもの(4)がみられる。器形は明瞭ではないが後続する段階のものには類似した要素が認められる。文様要素としての櫛描文はこの段階からみられるが主体的とはいえず、器面調整に刷毛目を用いている例は認められない。また横位羽状文は既に前段階にも存在しているが、沈線により施文されるものは中期中葉段階にはみられず、また所謂「櫛目鎖状文」を口縁内面に持つ例も、現在のところ確認されていない。壺の文様要素には前段階の中期中葉のものと共通する要素が散見されるが構成自体は全く異なっており、かつ後続する中期後葉のそれに引き継がれる部分が少ない。また甕の属性から見た場合、前段階の中でも後出的な様相としてとらえられる横羽状文に、Ⅰ段階に入ってから初めて見られる櫛目鎖状文のような新しい要素が伴っている。Ⅱ段階以降へと基本的な構成がそのまま引き継がれるという点は、壺の場合とは全く異なる状況であるといえよう。

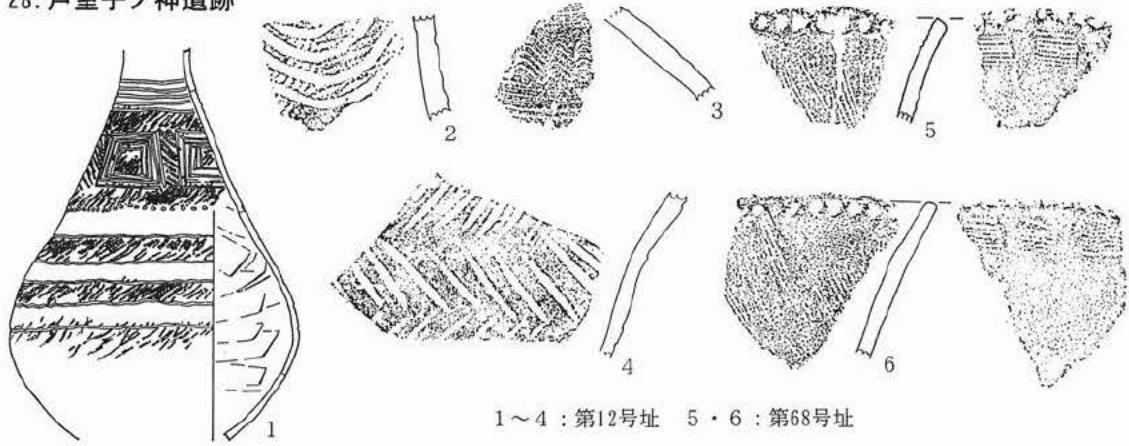
こうした点からⅠ段階の資料をみた場合、中期中葉から後葉への過渡期にあたる資料に共通する要素を多分に含んでいることは間違いない。しかし前段階から受け継ぎ、なおかつ後続する段階へと漸移的に変化する要素がどの程度認められるか、つまり型式組列上の位置付けという点になると未解決の問題を数多く孕んでいる。時間的な位置付けには問題がなくとも、宮ノ台式土器の最古段階としての評価が妥当であるかどうかについては、未だ意見の分かれるところである⁽²⁾。(渡辺)

Ⅱ段階の土器 第1図7～13は手広八反目遺跡第15号住居址から出土した甕である。外面に櫛描による横位羽状文が施されるもの(7)、一本描沈線による横位羽状文が施されるもの(8・9)、ハケ目のみで横位羽状文を施さないものや(10)、紙幅の関係で掲載できなかったがナデ消してハケ目が不明瞭になったものがある。また、口縁部内面に櫛目鎖状文がかなりの高い確率で認められる(7～9)。口唇部もハケ状工具によるキザミが主体となる(7～10)。器形はやや強めに外反する口縁部に最大径をもち、胴部の張りの弱いものが多いようである。11・12は台付甕の脚部である。定形化した弥生時代後期などの脚部と比較すると、ごく低脚のものではあるが、現状で遡れる台付甕の最も古い資料である。13は甕の底部で、網代痕が認められる。

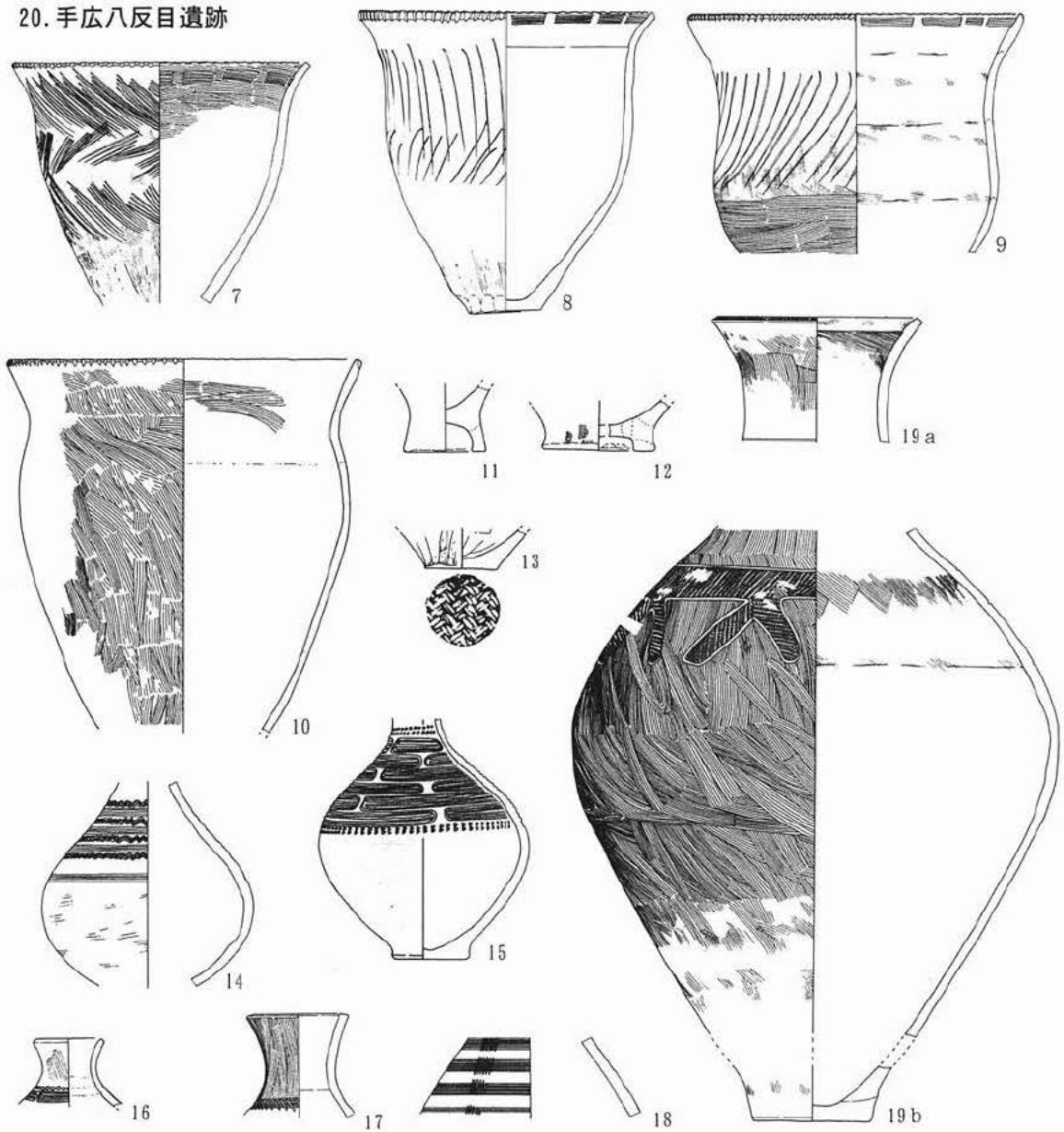
14～19は壺である。14は頸部から胴部にかけて櫛描波状文と櫛描直線文を交互に施す。15は外面が全面に赤彩されるもので、頸部下半と胴部にそれぞれ半截竹管による刺突文を巡らせ、その間に擬流水文を施している。16は頸部に竹管による刺突文が巡り、その下に擬流水文が施される。17は頸部に巡る櫛描直線文が斜めのヘラ描沈線文により縦断されている。18は胴部に櫛描直線文が施され、それに断続的な櫛描直線文が付加されている。19は口唇部に縄文を施し、胴部上半に沈線区画された結紐文が施される。

これらをふまえた上でⅡ段階の資料をみると、まず、甕は櫛描もしくは一本描沈線による横位羽状文が施されるものと、ハケ目のみで横位羽状文を施さないものが併存する。口縁部内面の櫛目鎖状文も高い確率で

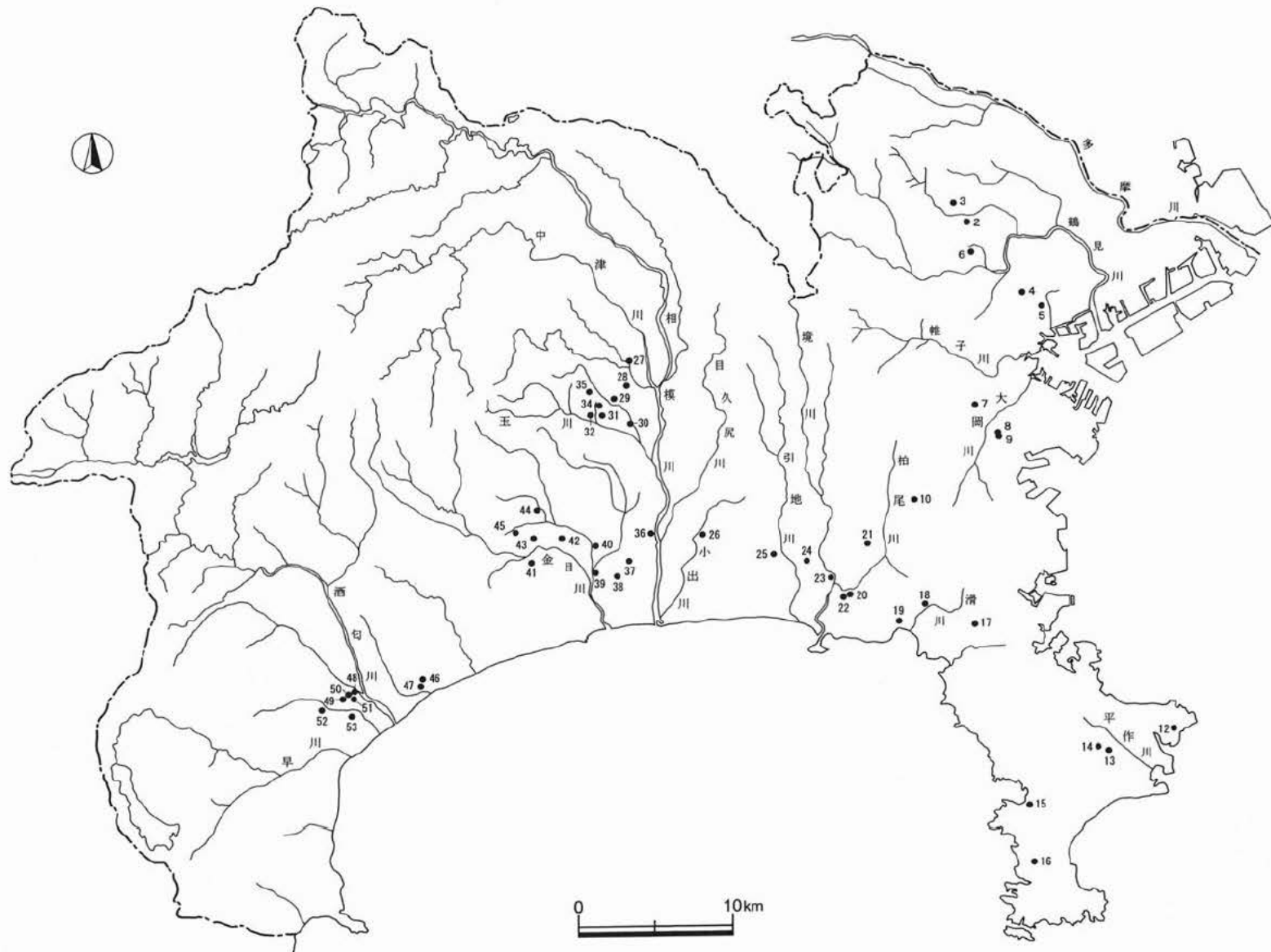
28. 戸室子ノ神遺跡



20. 手広八反目遺跡



第1図 I・II段階の標式資料 [実測図 S = 1/6、拓影 S = 1/3]



第2図 神奈川県内におけるⅠ・Ⅱ段階資料出土地点

第1表 宮ノ台式土器(I～Ⅲ段階)出土遺跡一覧表

新 No	旧 No	遺跡名	時期	甕口縁内部の加飾			壺の主文様					その他	備考
				櫛目鎖状	波状	扇形	擬流水	流水文	擬流水+複合鋸歯	直線+懸垂	重四角		
川崎市													
1	9	南加瀬貝塚	I～II								○		文献追加
横浜市													
2	24	狭間根	II～III									○	壺1点のみ。櫛描横線+扇形。
	78	(池辺町)											
3	27	大塚	II～III	○			○			○	○		
4	44	西富士塚	II～III							○			
5	45	大口台	II～III								○		
6	51	折本西原	II～III		△		○	○	○	○		○	甕に擬流水文あり
7	65	東台	II～III									○	横線+刺突の壺1点
8	67	竹の橋貝塚	II～III				○						擬流水+結紐文
9	68	三殿台	II～III	○		○	○					○	横線+刺突の壺あり
10	74	上倉田	II～III	○			○			○		○	横線+弧線の壺あり
11	75	上台	II～III							○			
横須賀市													
12	81	鴨居上の台	II～III				○						
13	83	佐原城跡	II～III				○			○			
14	84	佐原泉	II～III				○						
15	87	大木根東	II～III				○						
三浦市													
16	89	赤坂	II～III	○			○	○		○	○	○	甕口縁に円形刺突
逗子市													
17	95	池子遺跡群	I～III	○		○	○	○				○	櫛描波状文甕あり
鎌倉市													
18	98	大倉南御門	II～III	○			○			○			
19	99	伝安達泰盛邸跡	II?		○								
20	102	手広八反目	II	○			○			○		○	II段階の標式資料
21	103	大船山居	II～III				○						
藤沢市													
22	106	川名清水	II	○									
23	108	若尾山	II～III	○			○						袋状口縁の壺あり
24	109	稲荷台地U地点	II	○			○						
25	116	大庭築山	II～III				○						
茅ヶ崎市													
26	120	下寺尾西方A	II	○									
厚木市													
27	136	妻田西・白根	II				○			○			
28	138	子ノ神	I	○							○		I段階の標式資料
29	141	恩名沖原	I～II	○									甕1点のみ
30	143	船子・宮の前	II	○			○						
31	145	長谷曾野	I～II	○									甕の破片1点のみ
32	146	小野川野	I	○									甕の外縁縦位
33	一	小野川原	I	○									甕の外縁縦位
34	147	愛名鳥山	II～III				○						擬流水+結紐文
35	148	愛名宮地	I?	○								○	甕内面口縁に横羽状
平塚市													
36	159	鹿見堂	II～III									○	壺1点のみ
37	161	山王B	I～II	○									甕の外縁縦位
38	162	大原	II～III				○					○	甕内面口縁に横羽状
39	164	南原B	II～III							○			壺1点のみ
40	165	豊田本郷	II	○									甕破片1点のみ
41	169	原口	II	○			○	○					櫛目鎖状文二段施文
42	170	沢狭	II～III						○				壺1点のみ
43	171	真田・北金目	II～III				○	○					
秦野市													
44	173	根丸島	II～III				○						
45	174	砂田台	II～III	○			○					○	櫛描波状文甕あり
小田原市													
46	178	三ツ俣	II～III	○			○						櫛目鎖状文二段施文
47	179	町畑	II～III				○						写真のみ
48	186	上山神	II				○						擬流水+結紐文
49	187	山ノ神	II～III	○			○			○			櫛目鎖状文二段施文
50	189	山神下	II				○						
51	190	多古(白山神社)	II～III									○	複合鋸歯+波状文壺
52	194	久野多古境	I～II	○									
53	195	小田原(谷津)	I～II				○		○			○	

新Noは今回の分布図、旧Noは前回の分布図の遺跡番号 ○：該当あり △：櫛描以外の手法で該当あり
 旧No24と78は新No2に統合した

認められるが、Ⅰ段階に比べ横位羽状文は単位間の間隔があき、櫛目鎖状文も条数が減少するという指摘がある(安藤1990)。口縁部の装飾としてはキザミが主体となる。新しい要素として、台付甕と思われる脚部が認められる一方で、底部に網代痕が残るなど前段階の要素も残存する。

壺にみられる特徴としては、まず、流水文や擬流水文、懸垂文、直線文、波長の細かい波状文といった櫛描文の比率が非常に高いことがあげられる。水平方向に展開する文様単位を密に重ねることが多く、文様帯は頸部から胴部上半にかけて幅広いという傾向がある。縄文を使用するモチーフは少ないが、結紐文や舌状文などが確認されている。この段階の文様帯構成・文様モチーフは、白岩式古段階を中心とした土器群との類似性が従来より指摘されている(安藤1990等)。文様帯以外の部分では、ハケ目が残ることが多く、ミガキや赤彩の比率は低い。器形は胴部中央もしくは胴部上半に最大径をもつものが多い。

Ⅱ段階は櫛描文の導入・波及期として捉えられてきた時期である。櫛描文の導入・波及という点に画期を見出し、このⅡ段階を宮ノ台式土器の成立を考える上で重視することも可能であるが、このことは宮ノ台式土器の設定に関わる問題と不可分である。いずれにしても、中期中葉以前の系統をひく要素は残存するものの、東遠江地域の土器群の要素が本格的に展開し始める段階ということは可能であろう。

そして、続くⅢ段階は、壺の羽状縄文帯が盛行して文様帯の縮小化が進行し、甕はハケ目調整だけのものが組成するなど、南関東地方独自の展開が始まる。そして、遺跡数は増加し、新たに地域差が出現することなどが指摘されている。大きな転換点となるⅡ段階からⅢ段階への変遷も、宮ノ台式土器の枠組みを考える上では問題となってくる。このように、宮ノ台式土器の変遷のなかでのⅡ段階の評価は非常に重要な問題であり、その位置づけが今後の課題といえるだろう。(飯塚)

3. 各地域における様相

県内の遺跡において出土した宮ノ台式土器のうち、前述の基準に基づいて選別できたものは53遺跡にわたっている(第1表)。第3～9図はそのうち実測図・拓影資料から291点を選び出したものである。これらの資料は概ねⅠ・Ⅱ段階に該当し、神奈川県下で宮ノ台式土器の分布する多くの地域で確認される(第2図)。ただし壺の擬流水文、直線文と短線や懸垂文の組み合わせ等はⅢ段階の古い様相にもみられる構成であり、壺胴部の櫛描文が部分的に残存している破片などの場合はⅡ段階以前の時期に限定することができないため、Ⅱ～Ⅲ段階に該当する資料として扱っている。

川崎・横浜北部地域(鶴見川流域・遺跡No 1～6、第3図20～44・第4図45～93)

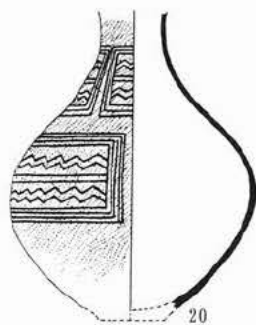
Ⅱ～Ⅲ段階にかけての資料がみられ、大半が壺の櫛描文部分の破片である。ごく稀に擬流水文と複合鋸歯文が一個体に施文される例(49・84)が認められる。南加瀬貝塚20は重四角文の内部に横線と波状文を交互に描く例で、大塚遺跡36・大口台遺跡44は重四角文をもち櫛描文以外の文様要素を用いている。

甕でⅠ・Ⅱ段階に該当するものはほとんどなく、大塚遺跡23がまばらな櫛目鎖状文を加えられる。また折本西原遺跡83の甕は口縁内面に沈線による波状文が施文され、同遺跡89は甕の胴部に櫛描きの擬流水文と波状文が施文される非常に珍しい例である。

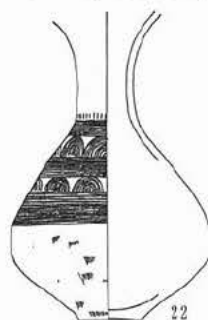
横浜南部地域(大岡川流域・遺跡No 7～9、第5図94～104)

Ⅱ～Ⅲ段階の資料がみられる。竹の橋貝塚95は擬流水文の下位に縄文帯による結紐文が施される。三殿台遺跡では甕の破片が多く確認されているが、個体ごとに櫛目鎖状文の長短の差が著しい。また櫛目鎖状文の代わりに扇形の櫛描文が口縁内面に加飾されるもの(96)は珍しい。

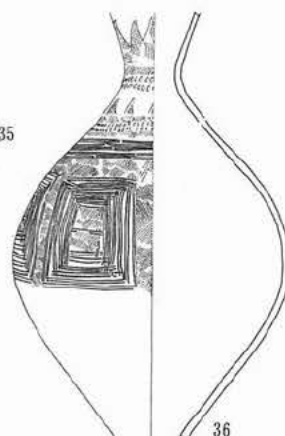
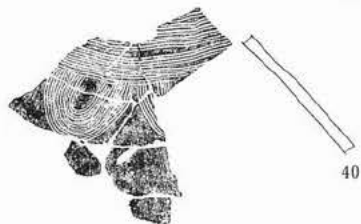
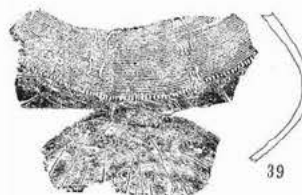
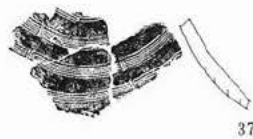
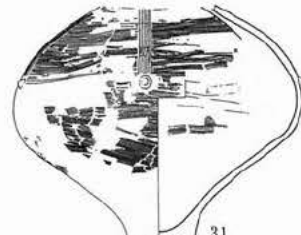
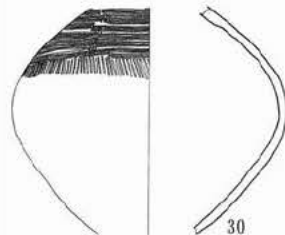
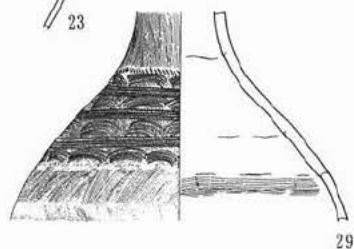
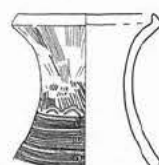
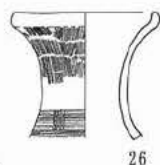
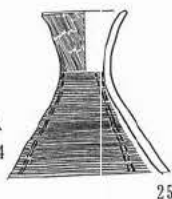
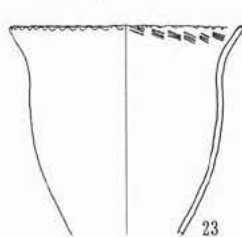
1. 南加瀬貝塚



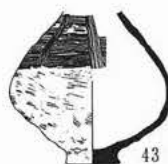
2. 狭間根(池辺町)



3. 大塚



4. 西富士塚



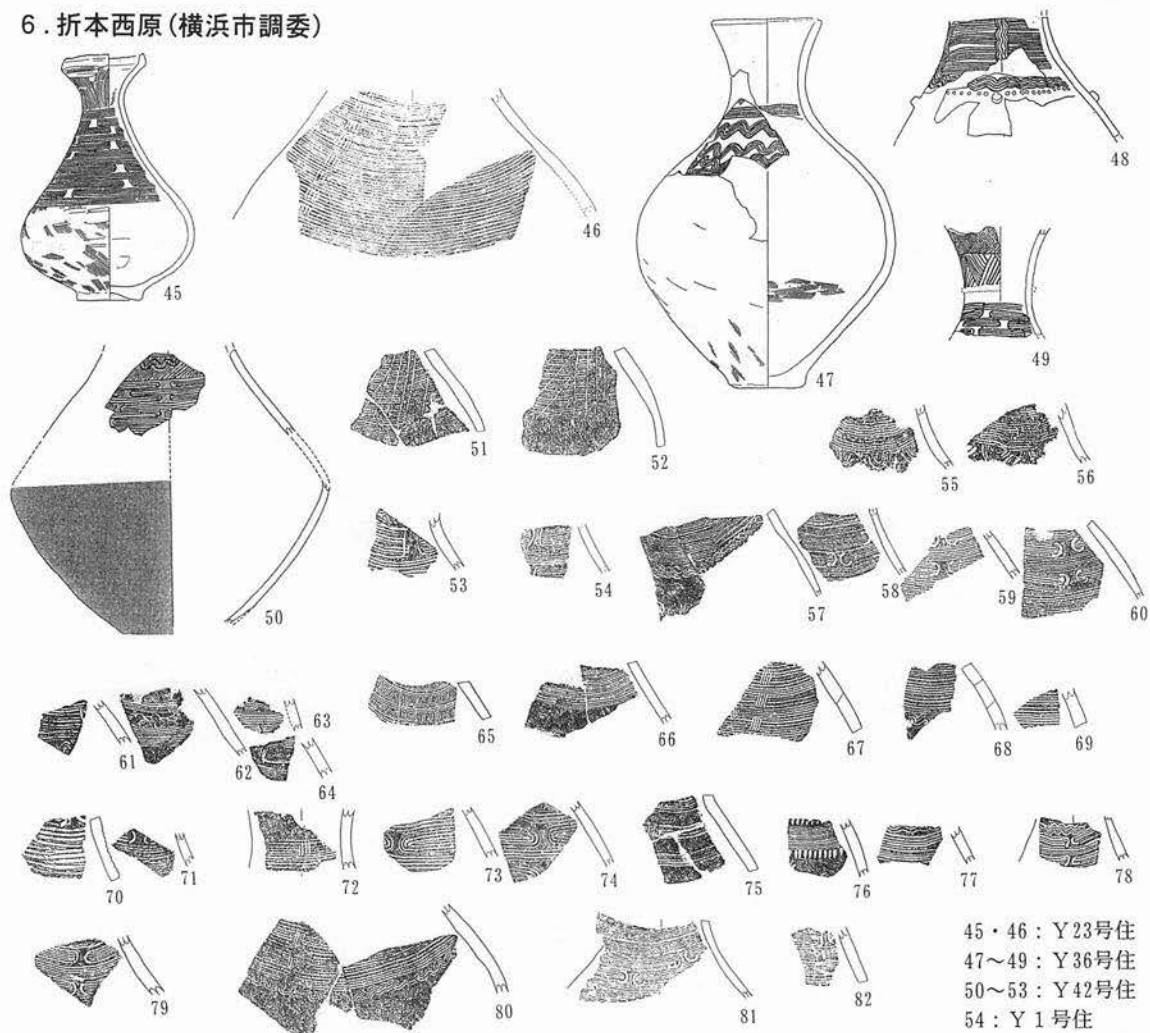
5. 大口台



23・27・35・36・39：北B環漆中層
37：南環漆上層
42：Y79号住

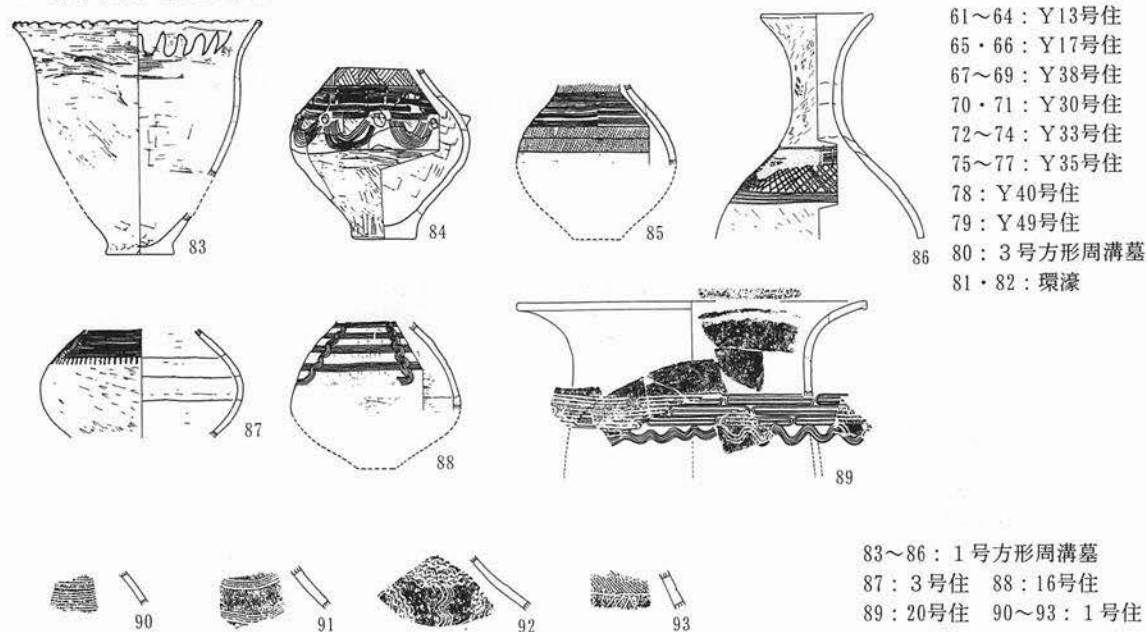
第3図 神奈川県内の出土例(1) [実測図S=1/8、拓影S=1/6]

6. 折本西原(横浜市調委)



45・46 : Y 23号住
47~49 : Y 36号住
50~53 : Y 42号住
54 : Y 1号住
55~56 : Y 7号住
57~60 : Y 8号住
61~64 : Y 13号住
65・66 : Y 17号住
67~69 : Y 38号住
70・71 : Y 30号住
72~74 : Y 33号住
75~77 : Y 35号住
78 : Y 40号住
79 : Y 49号住
80 : 3号方形周溝墓
81・82 : 環濠

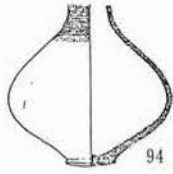
6. 折本西原(同遺跡調査団)



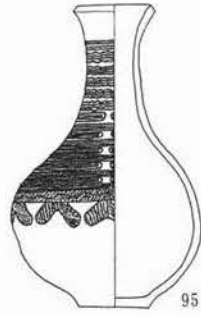
83~86 : 1号方形周溝墓
87 : 3号住 88 : 16号住
89 : 20号住 90~93 : 1号住

第4図 神奈川県内の出土例(2) [実測図S=1/8、拓影S=1/6]

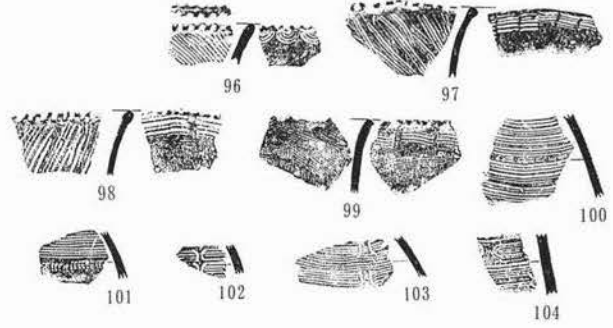
7. 東台



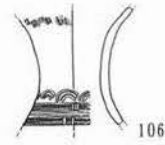
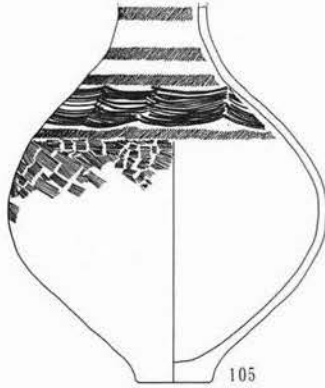
8. 竹の橋貝塚



9. 三殿台



10. 上倉田



105~108: 6号溝
109: 1号住
110: 1号方形周溝墓



11. 上台

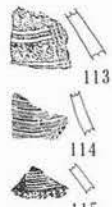


12. 鴨居上の台



59号住

13. 佐原城跡



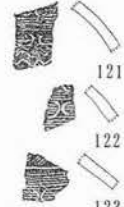
113: Y 4号住 114・115: Y 7号住 116: Y 1号溝
117: Y 5号溝 118: Y 10号溝 119: 遺構外

14. 佐原泉



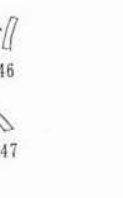
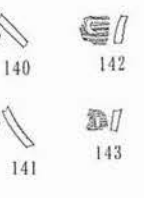
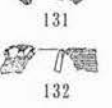
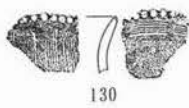
32B号住

15. 大木根東



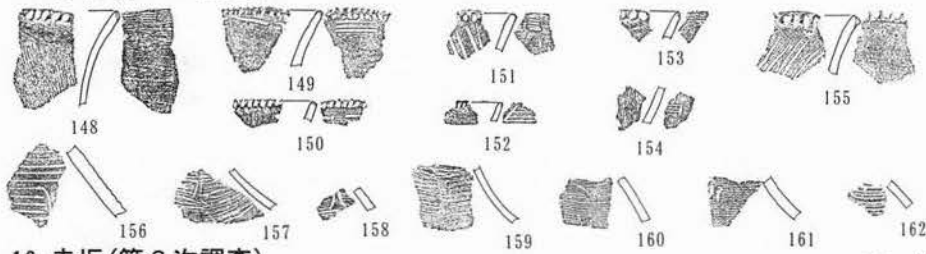
121~123: 包含層

16. 赤坂(第3次・5次調査) 124~146は3次, 147は5次調査

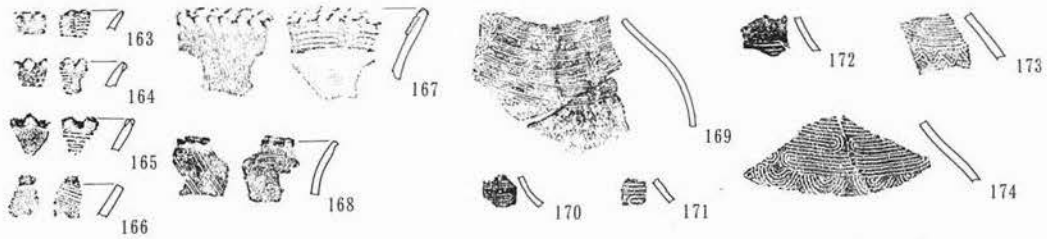


第5図 神奈川県内の出土例 (3) [実測図 S=1/8、拓影 S=1/6]

16. 赤坂(第6次調査)

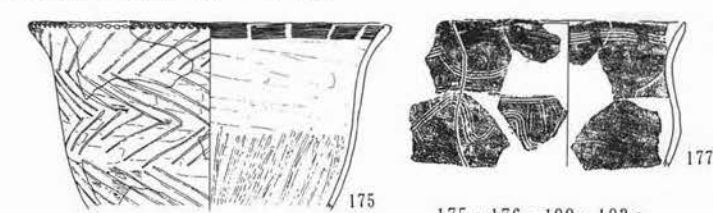


16. 赤坂(第8次調査)



148~161はA地点、162はB地点

17. 池子遺跡群No. 1 - A 地点

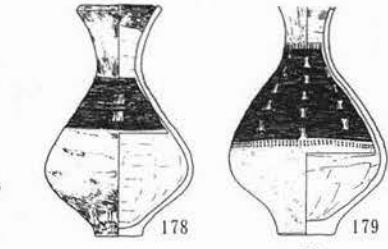


175・176・190・193:

旧河道C - XI - 28区

177: 旧河道C - XI - 98区

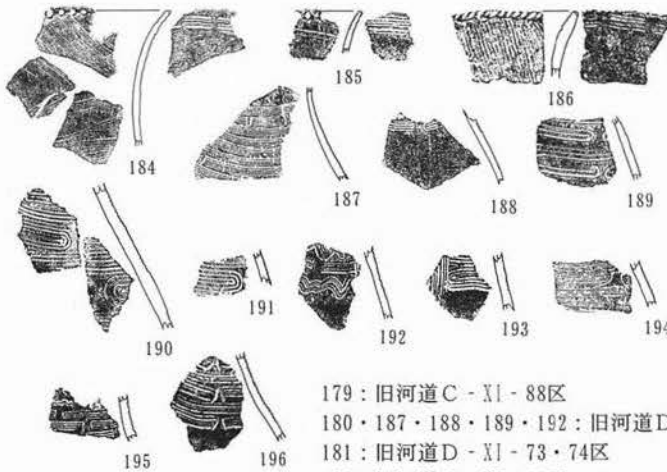
178・182: 旧河道C - XI - 87・97区



17. 池子遺跡群No. 8 地点



遺構外



179: 旧河道C - XI - 88区

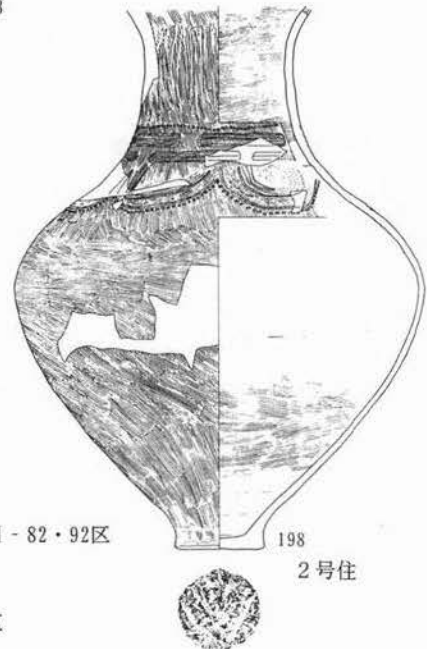
180・187・188・189・192: 旧河道D - XI - 82・92区

181: 旧河道D - XI - 73・74区

183: 旧河道C - XII - 38区

184・185・191: 旧河道C - XII - 17・18区

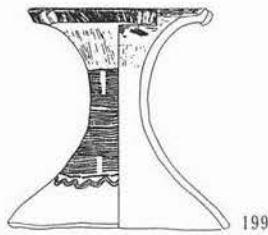
196: 旧河道C - XII - 10、D - XII - 1区



2号住

第6図 神奈川県内の出土例(4) [実測図S=1/8、拓影S=1/6]

18. 大倉南御門



C地点



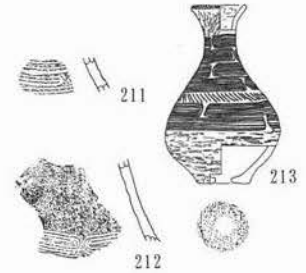
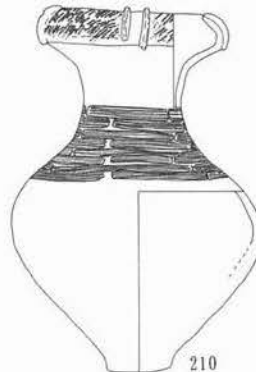
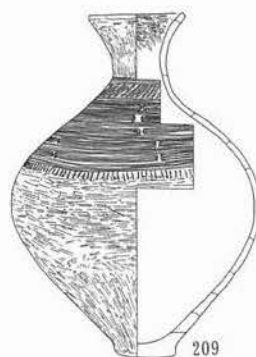
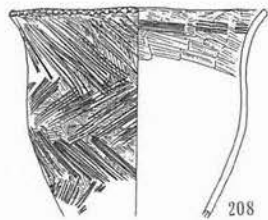
19. 伝安達泰盛邸跡



21. 大船山居 22. 川名清水



23. 若尾山



211: 1号方形周溝墓西溝
212: 3号方形周溝墓東溝
213: 2号方形周溝墓東溝

208: 1号方形周溝墓南溝

209・210: 1号方形周溝墓北溝2

24. 稻荷台地U地点



25. 大庭築山



26. 下寺尾西方A



遺構外

27. 妻田西・白根



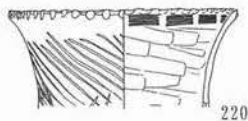
2号住

30. 船子宮ノ前

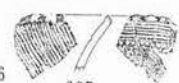


221: 土坑墓 222・223: 3号方形周溝墓

29. 恩名沖原

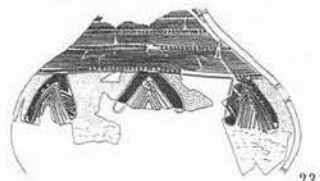


31. 長谷曽野



包含層

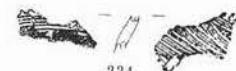
34. 愛名鳥山



2号住



35. 愛名宮地



233・234: 遺構外

32. 小野川野

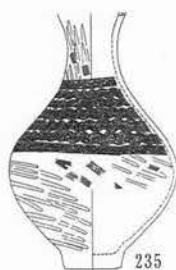


33. 小野川原



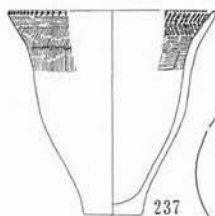
第7図 神奈川県内の出土例(5) [実測図S=1/8、拓影S=1/6]

36. 鹿見堂

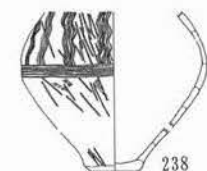


235

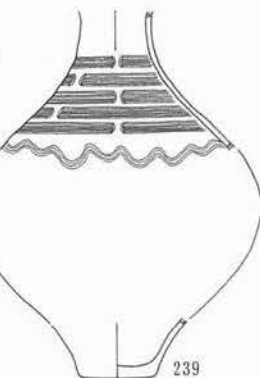
38. 大原



237



238



239

39. 南原 B



240

5号住

41. 原口



242

243

244

245

246

242~244 : YH71住

247

245~247 : Y 6号溝

37. 山王 B



236

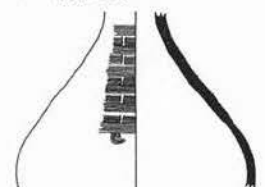
40. 豊田本郷



241

SD16

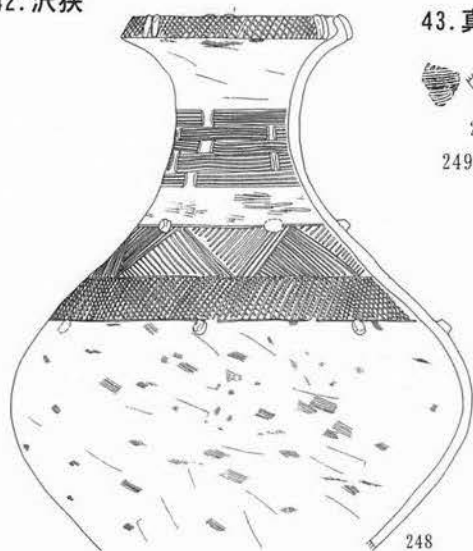
44. 根丸島



202号住

252

42. 沢狭



43. 真田北金目



249

250

251

249~251 : トレンチ Loc. 56出土

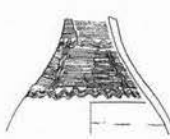
45. 砂田台



253



254



255



256



257



258

253~258 : 3号溝 E~G-6・7グリッド



259



260

259~261 : 3号溝 E・F-5グリッド

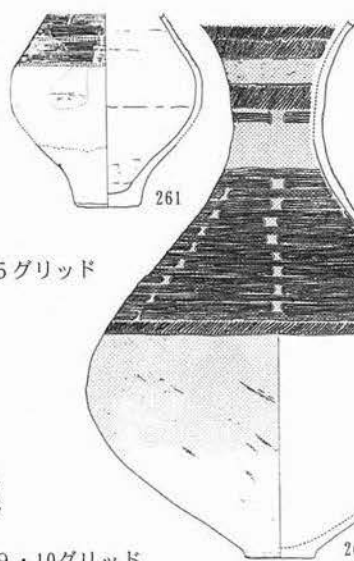


262



263

262~263 : 3号溝 L・M-9・10グリッド



264

3号溝 H・I-7・8グリッド



265



266



267



270



271

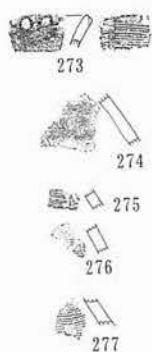


272

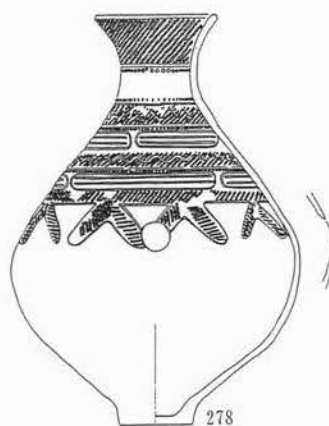
270・271 : 4号方形周溝墓
272 : 5号方形周溝墓

第8図 神奈川県内の出土例 (6) [実測図 S=1/8、拓影 S=1/6]

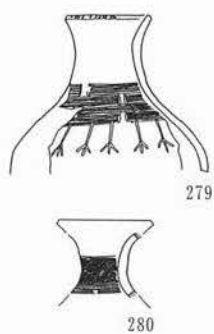
46. 国府津三ツ俣



48. 上山神

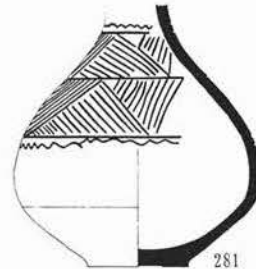


50. 山神下



279: 3号方形周溝墓
280: 2号方形周溝墓

51. 多古(白山神社)

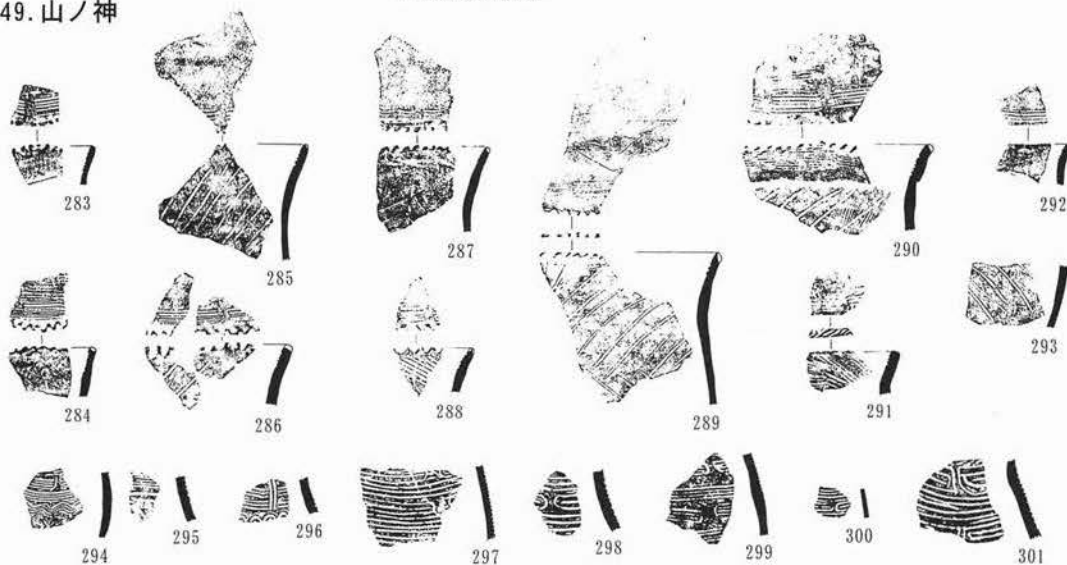


52. 久野多古境



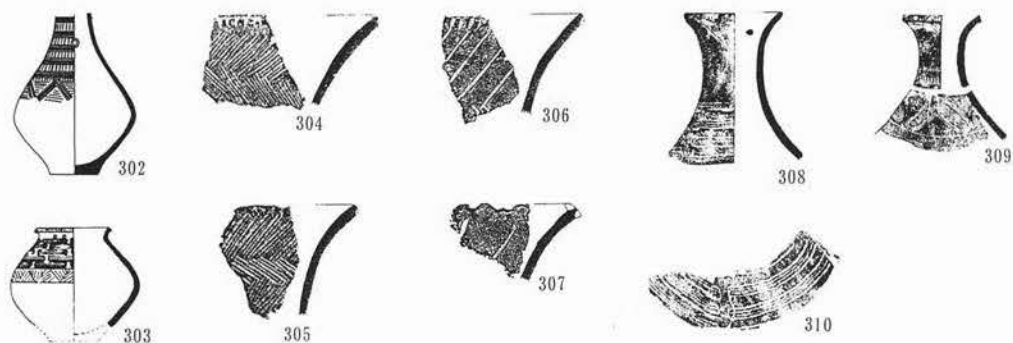
49. 山ノ神

1号方形周溝墓



53. 小田原(谷津)

* 302・303は1/8、その他は縮尺不同



第9図 神奈川県内の出土例 (7) [実測図 S=1/8、拓影 S=1/6]

横須賀・三浦地域（三浦半島・遺跡No12～16、第5図112～147・第6図148～174）

Ⅱ～Ⅲ段階の資料がみられる。赤坂遺跡では、甕に長短両方の櫛目鎖状文があり、その上方に櫛歯状工具の先端による列点刺突を加える例(133・134・149)もみられる。稀有な例としては、口縁内面に櫛目鎖状文を施文するのではなく、竹管状工具の先端による円形刺突を列点状に施すもの(155)が存在する。また167は内側に肥厚するかたちで口縁を折返し状に成形し、櫛目鎖状文を加えている。壺は174のような擬流水文に扇形文を伴うものがみられるほか、137では重四角文と縄文帯による結紐文とを組み合わせている。

逗子・鎌倉東部地域（滑川流域・遺跡No17～19、第6図175～198・第7図199～205）

Ⅰ～Ⅲ段階の資料がみられる。ただし池子遺跡群以外はⅡ～Ⅲ段階に該当する。池子遺跡群177は甕の外面に櫛描きの不整な波状・山形文を、口縁内面に櫛目鎖状文を施す。大倉南御門遺跡には甕の櫛目鎖状文に長短の両方が認められる。伝安達泰盛邸跡205は口縁内面に櫛描波状文を施している。

鎌倉西部・藤沢地域（境川・引地川流域・遺跡No20～25、第7図206～216）

Ⅱ段階単独とⅡ～Ⅲ段階の遺跡の両方が認められる。櫛描文の壺は擬流水文がほとんどで、甕の櫛目鎖状文は長短両方が存在する。若尾山遺跡では208のようなⅡ段階の甕と同じ方形周溝墓から、210のような袋状の口縁を持つ擬流水文壺が出土している。Ⅱ段階の標式である手広八反目遺跡はこの地域に含まれる。

茅ヶ崎北部地域（小出川流域・遺跡No26、第7図217）

下寺尾西方A遺跡からⅡ段階の資料が出土している。217は口縁内面に若干乱れた櫛目鎖状文が施される。この他に、図示していないがⅡ～Ⅲ段階の資料が近年の茅ヶ崎市内発掘調査事例でも確認されている。

厚木南部地域（中津川下流域～玉川流域間・遺跡No27～35、第7図218～234）

Ⅰ段階に比定される資料が4遺跡から出土しているほか、Ⅰ～Ⅱ段階及びⅡ～Ⅲ段階にまたがるものと考えられる資料が数例みられる。Ⅰ段階の資料の標式である戸室子ノ神遺跡を初めとして、小野川野・小野川原両遺跡で断片的に櫛目鎖状文甕が出土している。Ⅰ～Ⅱ段階の資料も含めて、甕口縁内部の加飾では、櫛目鎖状文に列点刺突が伴う例(225・227)や櫛描文を横位羽状に施す例(233)がみられる。Ⅱ～Ⅲ段階の資料としては、愛名鳥山遺跡231の壺に擬流水文と列点刺突および縄文帯による結紐文が施されている。

平塚・秦野地域（相模川下流域～金目川間・遺跡No36～45、第8図235～272）

Ⅱ～Ⅲ段階の資料を中心に、僅かにⅠ～Ⅱ段階の様相のものがみられる。甕は櫛目鎖状文のものが散見され、中には原口遺跡242のように2段にわたって施す例や、大原遺跡237のような櫛歯状工具の先端による刺突を横位羽状に施すものがみられる。また特殊な例としては、砂田台遺跡253例のように櫛目鎖状文と波状文を外面に施して円形の貼付を加え、口縁内面にも櫛目鎖状文を施す甕が存在する。壺は擬流水文と櫛描波状文(239・268)、櫛描きによる横位直線文と縦波状の組み合わせ(238)のほか、沢狭遺跡248例のような擬流水文と複合鋸歯文を施したものもみられる。擬流水文には端部を全て揃えるか、または一段置きに揃えるもの(239・264など)のほかに、個々の単位が短くて弧状に閉じているもの(247・249・250)がある。

小田原地域（酒匂川流域・遺跡No46～53、第9図273～310）

遺跡によりⅠ～Ⅱ段階の古い様相が目立つ場合と、Ⅱ～Ⅲ段階の資料とに傾向が分かれる。甕の櫛目鎖状文は長短両方がみられ、特徴的な加飾を施される例はみられない。壺は擬流水文を中心に、縄文帯による結紐文(278)や波状文(294)、先端が三つ又で垂下する沈線(279)を加える例がみられる。また小田原(谷津)遺跡302・303のように複合鋸歯文と擬流水文などの櫛描文が組成するものも散見される。

（渡辺）

4. まとめ — I・II段階の様相と遺跡分布 —

県内各地域における出土事例から選別した資料についての概略を述べてきた。従来、櫛描文を多用するII段階までと、羽状縄文帯を多用するIII段階以降という新古の様相差が指摘されてきたが、今回資料を抽出した結果、I・II段階の間にそれとは別種の様相差というべきものが存在していることがより明らかとなった。まず、これらの資料の分布について見直してみたい。I段階の資料は相模川中流域の西岸地域、特に中津川下流域～玉川流域間に分布し、他の地域には見られない。それぞれの遺跡の資料を見てみると、I段階の土器が出土している遺跡の場合は概ねこの段階の資料に限られ、前段階の中期中葉の遺物が出土していることはあっても、同一遺跡内ではII段階以降の土器は認められない。次にII段階の資料の場合、その分布は山間部を除く県域全体に及び、この段階以降の宮ノ台式土器の分布にほぼ相当するといつてよい。またそれぞれの遺跡から出土した資料を見ると、II段階以降の土器へと続くことはあっても、I段階以前の土器は伴出しない⁽³⁾。

このように、分布の上でI段階の遺跡とII段階以降の遺跡とは明らかに異なる一方で、II段階の資料とそれ以降の段階の場合、同一遺跡内で連続する場合が多く、むしろII段階単独の遺跡の方が少ないという傾向も確認できた。また、県東部を中心として、従来考えられていたよりもII段階の土器を出土する遺跡が予想以上に多く存在した。III段階以降に集落が続いたため、結果として遺構としての残存状況が悪く、II段階に既に集落がつくられ始めている可能性のあるケースが考えられる。

このことから、宮ノ台式土器はIII段階を契機として出土する遺跡の数が増加し、各地域それぞれの様相が生じてくるものと理解されてきたが、既にII段階～III段階への変遷過程で遺跡の分布傾向は定着していった可能性がある。また宮ノ台式土器における地域相はIII段階に確立したとしても、その下地となる要素は同様にII段階からIII段階への移行に伴い形成されていったことが想定される。

ただし今回は遺跡から出土した土器を集成した上で、その中から従来の段階設定に基づいて古い様相をもつ資料を選別した作業にすぎず、このまとめはあくまでも仮説の域を出ないものである。本来は宮ノ台期の遺跡全体の様相を踏まえた上で、出土遺物・遺跡の変遷と規模・立地条件等の様々な要素を比較・検討した上で論じていくべきであるが、ここではその可能性を指摘するにとどめたい。(飯塚・渡辺)

註

- 1) 宮ノ台式土器の甕口縁内面に施されるこうした加飾を指して、櫛目鎖状文または平行鎖状文などの呼称が与えられている。本稿では「櫛目鎖状文」と呼ぶこととする。
- 2) こうした弥生時代中期中葉から後葉への過渡的な段階の資料では、北関東の下野地域や埼玉県域北部の利根川中流域で、地域色の非常に強い資料が注目されている(石川1996・1998、吉田2003)。神奈川県域でも宮ノ台式土器のI・II段階の資料の中にこのような土器との関連性を窺わせる要素が散見される。具体的には厚木市戸室子ノ神遺跡や愛甲宿遺跡、横浜市大塚遺跡の出土土器の一部である。
- 3) 第1表中にも遺物の時期をI～II段階としているものがあるが、これは甕の櫛目鎖状文の部分だけの破片(例えば山王B遺跡・第8図236)のような、個々の資料の位置づけがI・II段階のどちらか確定できないものを指している。同一遺跡内で両段階の資料を出土していることが明確に把握できている例は確認できていない。

参考文献

- 安藤広道 1990 「神奈川県下末吉台地における宮ノ台式土器の細分—遺跡群研究のためのタイムスケールの整理—」(上)(下) 『古代文化』第42巻第6・7号(財)古代学協会
- 1991 「相模湾沿岸地域における宮ノ台式土器の細分」『唐古』(藤田三郎さん・中岡紅さん結婚記念) 田原本唐古整理室OB会
- 1996 「南関東地方(中期中葉・後期)」『YAY! 弥生土器を語る会20回到達記念論文集』 弥生土器を語る会
- 1998 「相模川流域における宮ノ台式期の集落—その時空間的展開の素描—」『考古論叢神奈河』第7集 神奈川県考古学会

弥生時代研究プロジェクトチーム

- 石川日出志 1996 「東日本弥生中期広域編年の概略」『Y A Y ! 弥生土器を語る会20回到達記念論文集』 弥生土器を語る会
1998 「弥生時代中期関東の4地域の併存」『駿台史學』第102号 駿台史学会
弥生時代研究プロジェクトチーム 2002 「宮ノ台式土器の研究(1)」『研究紀要7 かながわの考古学』(財)かながわ考古学財団
2003 「宮ノ台式土器の研究(2)」『研究紀要8 かながわの考古学』(財)かながわ考古学財団
吉田 稔 2003 「北島式の提唱」『北島式土器とその時代—弥生時代の新展開—』埼玉考古別冊7 埼玉考古学会

一覧表文献補遺

- 南加瀬貝塚 エヌ・ジー・モンロー 1908『PREHISTORIC JAPAN』(1982 第一書房)